

## 感染症対策について

### 【常時の対応】

- 1、玄関入口横(外)に手洗い場(自動水栓)を設置し(阿久根市助成金)、室内に入る前に手洗いうがいをさせていただきます。
- 2、トイレと室内の洗面台が自動水栓です。
- 3、ペーパータオルを常備しておりますが、できるだけ本人用のハンカチやタオルを持ってきてください。
- 4、外部からの訪問者に氏名、体温などを記載させていただきます。
- 5、送迎時には、体温が37.5℃以上ある場合、利用はできません。  
※学校や児童クラブから利用される場合も同じです。待機となります。  
車内では12月から3月いっぱい、マスク着用をお願いしています。
- 6、咳をしている方は、季節を関係なくマスク着用をお願いしています。
- 7、事業所内は空気清浄機の常時使用と、窓を開けるなどして換気を実施しています。季節によっては暖かい服装の準備をお願いいたします。

### 【感染症の診断が出た場合】

- 1、家族が診断がついていても、学校に登校しており、本人の体温が37.5℃以下で、他の症状が無い場合は利用できます。利用中に、発熱或いはその他の症状が出た場合は、他児から隔離し、保護者に連絡いたします。
- 2、本人が自宅で体温が37.5℃以上で、他の症状もある場合は、速やかにえへるにもご連絡ください。利用を控えていただくこととなります。
- 3、職員が診断がついた場合は、その職員は陰性になるまでは自宅待機とします。検査結果で陽性が確認されれば、速やかにご家庭へもご連絡します。
- 3、職員の2人以上に陽性が確認されれば、業務は停止することとなります。  
再開等は保健所の指示に従います。その際はご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解の程お願い申し上げます。
- 4、事業所が業務を停止する事態になった場合は、マチコミメールなどを通じて情報を提供していきます。

わからないことや心配な事などがあれば、遠慮なくご連絡ください。

保健衛生担当 新蔵ひとみ  
TEL/FAX 72-3178健